

後見事件申立手数料及び予納郵券一覧表（1／2）

大津家庭裁判所

平成29年6月1日実施

事 件 名					収入印紙 ※合算せずにそれぞれ 別にご用意ください。		郵 券	(郵券の内訳)							備 考			
					(申立用)	(登記用)		500	100	82	50	20	10	2		1		
								円	円	円	円	円	円	円		円	円	
※「◎」は 監督人を含む					任意 後見 監督 人	後見開始 保佐開始 (※) 補助開始 (※)	800	2600	4200	4	5	15	5	5	10	5	10	候補者が1人増す毎に郵券1000円分追加 (※) 保佐(補助)開始で同意権拡張(付与)・代 理権付与を同時に申し立てる場合、それぞれにつ き収入印紙800円分追加
成年 後見 人	保 佐 人	補 助 人	未 成 年 後 見 人	任意後見監督人選任		800	1400	4200	4	5	15	5	5	10	5	10	候補者が1人増す毎に郵券1000円分追加	
				未成年後見人選任 (★)		800	なし	2770	2	8	10	1	-	8	5	10	候補者が1人増す毎に郵券1000円分追加	
				後見(保佐・補助)開始の 審判の取消		800	なし	2770	2	8	10	1	-	8	5	10		
				選任 (★)		800	なし	2770	2	8	10	1	-	8	5	10	候補者が1人増す毎に郵券1000円分追加	
◎	◎	◎	◎	○		辞任についての許可 (★)	800	1400	2770	2	8	10	1	-	8	5	10	選任と同時の場合郵券は1052円分で可 未成年後見では登記用印紙1400円は不要
◎	◎	◎	◎	○		解任 (★)	800	なし	2770	2	8	10	1	-	8	5	10	
◎	◎	◎	◎	○	報酬付与 (★)	800	なし	82	-	-	1	-	-	-	-	-		
	○	○			同意を要する行為の定め・ 特定の法律行為に関する 代理権付与	800	1400	3382	4	7	6	2	-	8	-	10		
	○	○			同意を要する行為の定め の指定取消・特定の法律行為 に関する代理権付与の取消	800	なし	2770	2	8	10	1	-	8	5	10		
	○	○			同意に代わる許可	800	なし	652	-	-	6	2	-	6	-	-		
○					郵便物等の配達の嘱託	800	なし	1236	2	-	2	1	1	-	1	-	嘱託先が1人増す毎に郵券82円加算、調査官調査を 要する場合は郵券別途	
◎					郵便物等の配達の嘱託取消 ・嘱託変更	800	なし	164	-	-	2	-	-	-	-	-	嘱託先が1人増す毎に郵券82円加算、回送を受けて いる後見人以外の申立ては郵券1072円加算、複数 後見人の場合は1人増す毎に郵券1072円を加算	
居住用不動産の処分許可						800	なし	92	-	-	1	-	-	1	-	-		
財産目録調整期間(管理計算期間)の伸張 (★)						800	なし	82	-	-	1	-	-	-	-	-	財産管理者の申立てでは収入印紙不要	
特別代理人 (★)・臨時保佐人・臨時補助人選任						800	なし	652	-	-	6	2	-	6	-	-		
成年被後見人の死亡後の火葬・埋葬に関する契約締 結その他相続財産の保存に必要な行為の許可						800	なし	82	-	-	1	-	-	-	-	-		

(★) 未成年後見の収入印紙(申立用)800円は、未成年者の人数分必要。

後見事件申立手数料及び予納郵券一覧表（２／２）

大津家庭裁判所

平成２９年６月１日実施

事 件 名		収入印紙		郵 券	(郵券の内訳)								備 考
		※合算せずにそれぞれ別にご用意ください。			500	100	82	50	20	10	2	1	
		(申立用)	(登記用)		円	円	円	円	円	円	円	円	
保 全 処 分	後見命令	なし	1400	2770	2	8	10	-	-	15	-	-	
	保佐命令・補助命令 後見（保佐・補助）命令の取消 成年後見人等の職務執行停止 職務代行者選任及びその取消	なし	1400	3410	4	8	5	-	-	20	-	-	
	財産管理者の選任及びその取消 財産管理等に関する指示及びその取消	なし	なし	2010	2	5	5	-	-	10	-	-	後見・保佐・補助命令と同時申立ての場合、郵券は各申立てで予納する額を予納する。